

決算特別委員長報告

令和2年10月2日(金)

総括質疑及び 監査委員への質疑に対する答弁の主なものをご報告いたします。

総括質疑では、

・本決算でも繰上償還が行われ、しっかりと財政運営が行われている点は評価するが、一方で、緊急的な支出に対応できるよう財政調整基金の積み増しを強化する必要があると思うが見解を伺うとの質疑に対し、答弁は、本市では、これまで財政調整基金と減債基金の合計残高について、当面 50 億円を維持する方針で取り組んでおり、令和元年度決算においては、2.4 億円増額し 52.7 億円を確保したところである。このたびの新型コロナウイルス感染症の緊急的な対応においても、財政調整基金が果たした役割は大きく、今後も一定の残高を確保することが必要である。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の追加対策も想定される状況の中、すぐに積み立てを強化することは困難であるとする。今後も、当面の間は合計残高 50 億円を方針として取り組んでまいりたい。

・本市の健全化判断比率に対する評価についての質疑に対し、答弁は、本市では、平成 19 年度の将来負担比率が 221.8%であり、健全化の取り組みが必要な状況であったため、市債の繰上償還や発行抑制など行財政改革を毎年度実施することで着実に改善を進めてきた。この結果、令和元年度の将来負担比率が 83.6%となり、ピーク時より 138.2 ポイント減少した。しかしながら、中核市の平均に比べ、本市の比率はまだまだ高い水準であるため、今後も、目標である令和 5 年度で 75%の達成に向け、改善に努めてまいりたい。

・新型コロナウイルス感染症が、令和元年度決算に及ぼした影響についての質疑に対し、答弁は、1 月に国内初の感染事例が確認されて以降、国においては、予備費により緊急対応策が講じられた。本市においても、2 月議会において、福祉施設への衛生用品購入や PCR 検査の拡大等のための補正予算を計上し、また 3 月には、収入減となった指定管理施設 7 施設に対して補填を実施するなど、決算ベースで 2,305 万 4,000 円、一般財源ベースで 1,147 万 1,000 円の影響が生じたところである。

・中核市移行後 2 年目の決算となるが、移行前と比較して、財政面での変化や影響は生じているかとの質疑に対し、答弁は、中核市にかかる歳出額については、国・県支出金などの特定財源や地方交付税により、確実に措置されており、中核市移行による財政面の変化、影響はなかったものと考えている。

・市立小・中学校の普通教室へのエアコン整備の決算状況について、また、エアコン未設置教室への対応についての質疑に対し、答弁は、市立小・中学校の普通教室へのエアコン設置については、来年度統合する大谷小学校を除き、全校で設置が完了した。事業実施に当たっては、事業費 12 億 600 万円、臨時特例交付金 3 億 600 万円の決算額となったところである。特別教室のエアコン設置については、「新しい生活様式」に対応するためにも必要であ

り、特に利用頻度の高い理科室等から年次的に整備を検討してまいりたい。

・国民健康保険事業特別会計の年度末の基金残高が16億円となっているが、この保有額をどのように捉えているかとの質疑に対し、答弁は、当該基金については、突発的な医療費の増嵩への対応や、急激な保険料増額を招かないよう、安定的な国保運営のために保有しているところである。今年度からは被保険者の健康増進を図るための保険事業にも活用し、医療費抑制につなげたいと考えている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減収が生じた場合、補填に活用してまいりたい。このようなことから、健全な国保財政運営に資するため、適切な保有額であると考えているなどの答弁がありました。

監査委員への質疑に対する答弁では、

・令和元年度、松江市ガス事業決算について、中期財政見通しの初年度から目標を上回ったこと、及び、起債残高減少の努力に対して、どのような見解をもっているかとの質疑に対し、答弁は、中期財政見通しの目標を上回る純利益を上げられたことは評価できるものと考えている。一方で、都市ガスの供給戸数は年々減少しており、監査意見において、「より積極的な営業活動に努められたい」としたところである。また、起債残高の減少については、計画に沿って償還された成果であると理解している。今後、本支管の更新や耐震化などの建設改良費が必要となり、その財源が企業債であることから、減少のペースは落ちていくものと見込まれるなどの答弁がありました。

9月29日の委員会では、各分科会長から審査の内容に関する報告を受けたのち、討論、採決を行いましたので、ご報告申し上げます。

決算第1号「令和元年度松江市一般会計歳入歳出決算」は、

・景気が落ち込んでいるにもかかわらず、様々な施設等の使用料などに消費税が課せられたこと、電源立地地域対策交付金が経常的経費に充てられたこと、保育所と児童クラブの待機児童解消が追い付いていないことなどから認定に反対する。

・複雑かつ多様な市民サービスが求められる非常に難しい市政運営の中で行財政改革などを進め、国などからの有利な支援も活用しながら将来の市民負担を最大限に軽減され、市民に身近な事業の実施に当られたことを評価するものであり、認定に賛成する。

・教育費において、玉湯統合小学校整備や小中学校の空調整備事業などの大型事業を実施され、また、国の景気対策や国土強靱化政策に呼応した事業も推進されており、普通建設事業も大幅に増加している。一方で、一層厳しい財政事情の中、財政健全化の方向に邁進されていることなどから認定に賛成する。

などの意見があり、採決の結果、決算第1号は賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第2号「令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、

・国保会計の基金が16億円余りある一方で、2割の滞納世帯が生じている。国保料の引き

下げを求める声に応えるべきであり、認定に反対する。

・一度、国保料の引き下げ等を行うと、会計運営に大きな影響が生じる。安定的な会計運営のためには、新型コロナウイルス感染症の状況などを注視する必要があり、認定に賛成する。などの意見があり、採決の結果、決算第 2 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 4 号「令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」は、討論では、一委員より認定に反対する意見があり、採決の結果、決算第 4 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 5 号「令和元年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、討論では、一委員より認定に反対する意見があり、採決の結果、決算第 5 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 10 号「令和元年度松江市水道事業会計決算」は、討論では、一委員より認定に反対する意見があり、採決の結果、決算第 10 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 11 号「令和元年度松江市下水道事業会計決算」は、討論では、一委員より認定に反対する意見があり、採決の結果、決算第 11 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 12 号「令和元年度松江市ガス事業会計決算」は、
・労働委員会の斡旋に対し、多額の弁護士料が計上されていることから認定に反対する。
・消費税が課せられているため認定に反対する。
との意見があり、採決の結果、決算第 12 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 13 号「令和元年度松江市交通事業会計決算」は、討論では、一委員より、認定に反対する意見があり、採決の結果、決算第 13 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 14 号「令和元年度松江市病院事業会計決算」は、討論では、一委員より、認定に反対する意見があり、採決の結果、決算第 14 号は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

決算第 3 号「令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」、決

算第 6 号「令和元年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」、決算第 7 号「令和元年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」、決算第 8 号「令和元年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」、決算第 9 号「令和元年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」、以上 5 件については意見はなく、採決の結果、それぞれ全会一致で認定すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました決算 14 件の審査を、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で行いましたが、執行部におかれましては、本委員会の設置の趣旨を踏まえ、委員会意見を令和 3 年度予算に反映されるよう要望しまして、決算特別委員会の報告を終わります。